

平成 19 年 1 月 30 日

各 位

本社所在地 東京都千代田区神田佐久間町 1 丁目 9 番地
会社名 株式会社 テラ ネット
代表者 代表取締役社長 岡田 圭治
コード番号 2140 札幌証券取引所 アンビシヤス
問合せ先 常務取締役 管理部長 三好 学
電話番号 011-706-1244
U R L <http://www.terranez.com>

公募新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 19 年 1 月 30 日開催の当社取締役会において、当社株式の証券会員制法人札幌証券取引所アンビシヤス市場への上場に伴う公募新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による新株式発行の件
 - (1) 募集株式の種類及び数 普通株式 2,500 株
 - (2) 払 込 金 額 未定(平成 19 年 2 月 7 日開催予定の取締役会で決定する。)
 - (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 平成 19 年 2 月 16 日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第 37 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。
 - (4) 募 集 方 法 一般募集とし、ディー・ブレイン証券株式会社、東洋証券株式会社、エース証券株式会社、岩井証券株式会社、ジェット証券株式会社及び上光証券株式会社に全株式を買取引受させる。
引受価額(引受人が当社に払込む金額)は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回ることとなる場合は、新株式の発行を中止するものとする。
 - (5) 発 行 価 格 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で平成 19 年 2 月 16 日に決定する。)
 - (6) 引 受 契 約 の 内 容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
 - (7) 払 込 期 日 平成 19 年 2 月 27 日(火曜日)
 - (8) 申 込 期 間 平成 19 年 2 月 21 日(水曜日) から
平成 19 年 2 月 23 日(金曜日) まで
 - (9) 受渡期日(株券交付日) 平成 19 年 2 月 28 日(水曜日)
 - (10) 申 込 株 数 単 位 1 株
 - (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他この新株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
 - (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 普通株式 500 株
- (2) 売出人及び売出株式数

千葉県船橋市 河端 繁	300 株
北海道札幌市東区 寺岡 敏明	100 株
東京都千代田区二番町 9-7 ティーツー・キャピタル株式会社	100 株

- (3) 売 出 価 格 未定 (1. の公募による新株式発行の一般募集における発行価格と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 ディー・ブレイン証券株式会社に全株式を買取引受させる。ただし、上記 1. の公募による新株式の発行を中止とした場合は、本株式売出しも中止するものとする。
- (5) 契 約 の 内 容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 上記 1. の公募による新株式発行の申込期間と同一とする。
- (7) 受 渡 期 日 平成 19 年 2 月 28 日 (水曜日)
- (8) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (9) この株式売出しに関して取締役会における承認が必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募・売出しの概要

- (1) 発行新株式数及び売出株式数
 - ① 発行新株式数 普通株式 2,500 株
 - ② 売出株式数 普通株式 500 株
- (2) 需要の申告期間 平成 19 年 2 月 9 日（金曜日）から
平成 19 年 2 月 15 日（木曜日）まで
- (3) 価格決定日 平成 19 年 2 月 16 日（金曜日）
(発行価格及び売出価格は払込金額(発行価額)以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定します。)
- (4) 申込期間 平成 19 年 2 月 21 日（水曜日）から
平成 19 年 2 月 23 日（金曜日）まで
- (5) 払込期日 平成 19 年 2 月 27 日（火曜日）
- (6) 株券受渡期日 平成 19 年 2 月 28 日（水曜日）

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	17,420 株
公募増資による増加株式数	2,500 株
増資後の発行済株式総数	19,920 株

3. 増資資金の使途

今回の公募増資による手取資金概算額 263,000 千円(※)については、事業拡大のための設備投資並びに運転資金に充当する予定であります。

(※)有価証券届出書提出時における想定発行価格(120,000 円)を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題と位置付けおり、将来の事業展開のために安定した財務体質を確立して経営基盤を強化することを目的として内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

今後は、各期の業績等を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、当面の間は内部留保を優先する可能性があります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大に対応する新技術・新サービスの開発等に活用するとともに、企業価値を最大化するべく有効投資していく方針であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

公募増資後、株主に対する利益還元策につきましては、経営基盤の強化を図りつつ各期の業績等を勘案しながら、利益配当を今後検討する予定であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	第4期	第5期	第6期
	平成15年12月期	平成16年12月期	平成17年12月期
1株あたり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	12,818.78円	△4,016.77円	△725.10円
1株当たり配当額(内、1 株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)
実質配当性向	—%	—%	—%
株主資本利益率	—%	—%	—%
株主資本配当率	—%	—%	—%

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

5. 潜在株式による希薄化情報

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条、第239条に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。なお、今回の増資後の発行済株式総数に対する下記の新株発行予定残数の比率は6.65%となる見込みです。

株主総会の決議日	平成18年5月9日
取締役会の決議日	平成18年9月20日
新株予約権の数	1,325個
新株予約権の目的となる株式の数	1,325株

6. 販売の基本方針

販売にあたりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売につきましては、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格もしくはそれ以上の需要申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案して決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売につきましては、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

(注) 「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配分等にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。